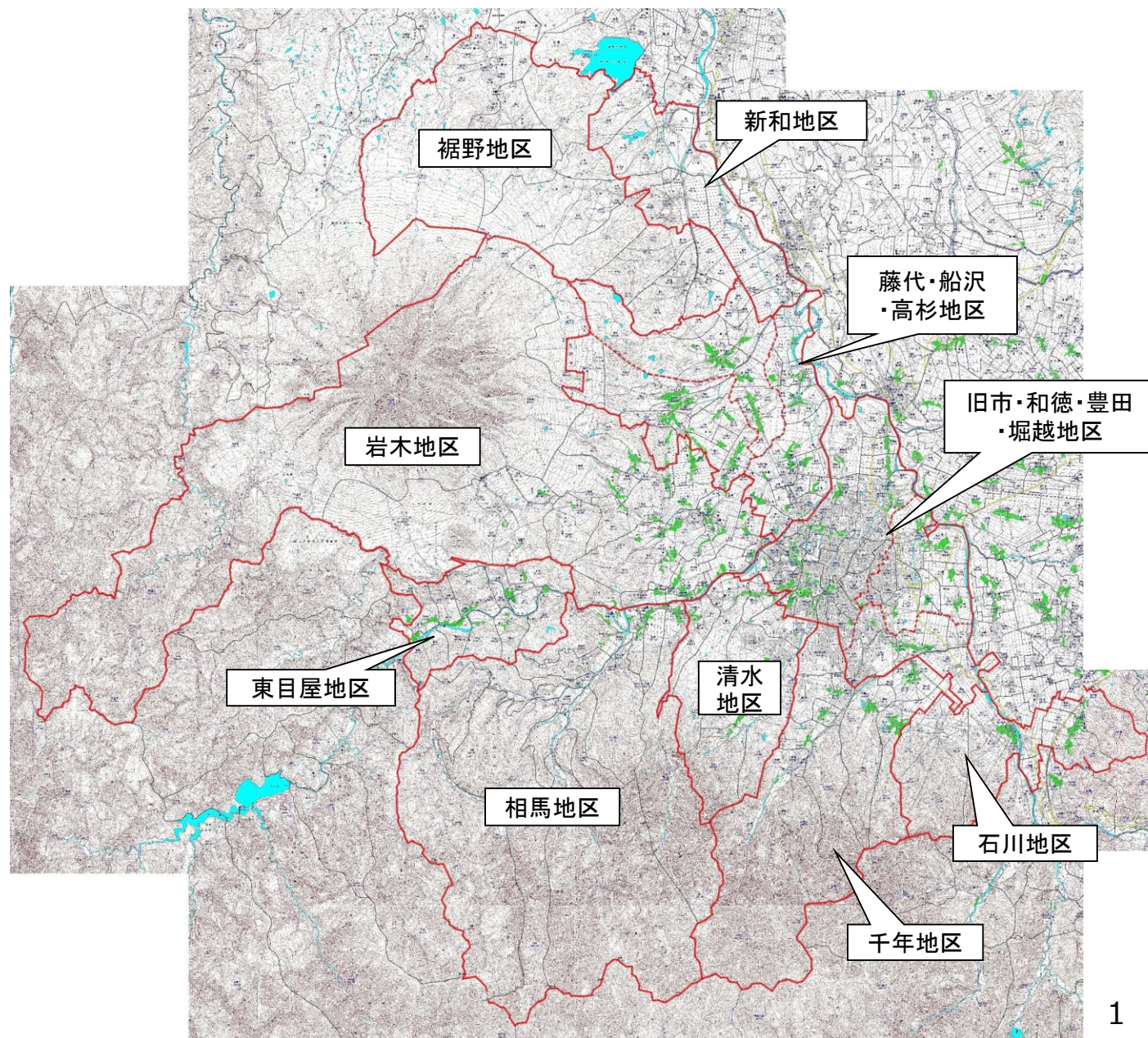


農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（地域計画の区域）

農業振興地域の農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、**市内全域を右図の「10地区」に区切った区域を地域計画の区域（協議の場の設置区域）**とします。

※人・農地プランの策定地区と同じ区域。



地域計画の区域における地域内農業集落名

1	旧市・和徳・ 豊田・堀越地区	(旧市) 堅田、栄町 (和徳) 撫牛子、大久保、津賀野、向外瀬、清野袋、岩賀 (豊田) 小比内、高田、新里、福村、福田、境関、豊田、扇町 (堀越) 大清水、門外、堀越、川合
2	清水地区	旭ヶ丘、緑ヶ丘、清水、若葉、清水富田、小沢、坂元、悪戸、下湯口、常盤坂、大原、清富町、大開、自由ヶ丘、茂森新町、樋の口町、茜町、樹木
3	千年地区	城南、清水森、松木平、小栗山、原ヶ平、大和沢、一野渡、富士見台、狼森、山崎、館野
4	東目屋地区	高野、館後、国吉、黒土、吉川、桜庭、平山、米ヶ袋、中野、中畑、番館
5	藤代・船沢・ 高杉地区	(藤代) 藤代、土堂、菟中、石渡、船水、町田、中崎、三世寺、大川、浜の町、外瀬、八代町、藤内町 (船沢) 蒔苗、富栄、細越、折笠、宮館、中別所、弥生 (高杉) 元薬師堂、独狐、前坂、高杉、糠坪
6	新和地区	青女子、種市、小友、三和、笹館
7	裾野地区	檜木、鬼沢、貝沢、大森、十面沢、十腰内
8	石川地区	石川、小金崎、大沢、乳井、薬師堂、八幡館
9	岩木地区	駒越、真土、龍ノ口、鳥井野、如来瀬、兼平、一町田、熊嶋、高屋、横町、八幡、鼻和、愛宕、五代、宮地、新岡、葛原、新法師、高岡、百沢、常盤野
10	相馬地区	湯口、黒滝、五所、水木在家、紙漉沢、坂市、藤沢、相馬、大助、藍内、沢田

※市街化区域を除いた農地のある集落（大字）のみ掲載